

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

七尾市長 茶谷 義隆

市町村名 (市町村コード)	七尾市 (202)	
地域名 (地域内農業集落名)	三引地区 (三引)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年9月14日 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化、減少

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・赤坂正則、長田善次郎、(農)Noto Ferme、吉村郁栄を三引地区の中心となる担い手と位置づけ、効率的な営農実現のため、農地の集積・集約を進める
- ・それぞれの担い手が、後継者の育成に努める

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

ほ場整備実施中の農地とその周辺の農地を、農業上の利用が行われる農用地区域とする

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
赤坂正則、長田善次郎、(農)Noto Ferme、吉村郁栄を三引地区の中心となる担い手と位置づけ、効率的な営農実現のため、農地の集積・集約を進める
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への集積・集約化については、農地中間管理機構を通じて貸付ける
(3)基盤整備事業への取組方針
実施中
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区内の担い手間で連携 ・関係機関と連携し、新たな担い手育成、女性参入の機会を作っていく
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除については、(農)なたちうち等にドローン防除をお願いしていく

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等による鳥獣被害を防止するため、防護柵等の整備を進めていく
- ②可能であればITを活用した技術を導入し、効率的な営農に努める
- ③多面的機能支払交付金制度を利用し、地域の農地の維持、保全を図る